

平成 3 1 年度における「環境再生計画」に基づく県の取組内容等

1 自然再生

(1) 森林整備

「森林整備計画」に基づき、森林整備の実施主体である八戸市森林組合と連携し、引き続き、下草刈りなどによる植栽地の管理を行う。

また、土壌浸食により樹木流出のおそれが生じた場合は、植栽地の補修等を行う。

(2) 現場見学

現場跡地の樹木の生育状況などの森林整備状況を、今後も、県民等に対し情報提供していく必要があることから、現場見学の希望があれば積極的に対応していく。

2 地域振興

岩手県では、本年度「県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング」の活動に係る苗木植栽試験により植樹した、ウルシ、アカマツ、ミズナラの生育状況等を9月8日（土）に開催された第75回原状回復対策協議会に報告した。

また、1月22日（火）に岩手県、2月8日（金）に田子町と意見交換を行った。

青森県では、引き続き岩手県の検討状況を注視していくとともに、田子町と随時意見交換を実施していく。また、ウェブアーカイブによる利活用可能な土地情報の発信を継続する。

○資料 6 - 2 岩手県第 7 5 回協議会資料

3 情報発信

(1) ウェブアーカイブの更新

原状回復事業の記録等を速やかに公開するとともに、内容の充実に努める。

(2) 浸出水処理施設、田子町立図書館における資料展示

現場来訪者や地域住民への資料展示を継続する。

<スケジュール>

施策	県の取組み	②9	③0	③1	③2	③3	③4	③5～
自然再生	森林整備エリア	森林組合による管理						
	現場見学会	現場見学会の実施						
	県民植樹祭による植栽地（県）	下草刈り等						
	企業の森による植栽地（森林組合）	下草刈り等						
地域振興	跡地活用の検討	跡地活用の検討・事業立地						
情報発信	ウェブアーカイブの公開	ウェブアーカイブの公開・随時更新						
	資料展示	資料展示						
	事案継承案内板の設置					検討	設置	